

特集2

岡谷市福祉医療費給付金制度 (子ども医療費助成)のご案内

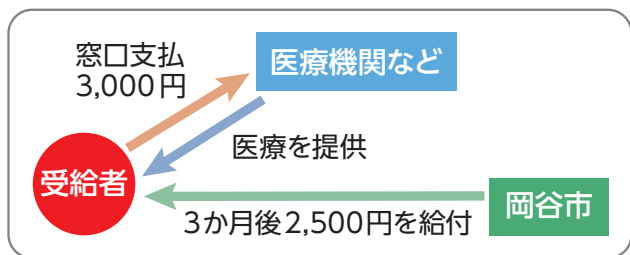
8月から子ども医療費の給付方式が変わります

病院などで診療を受けた際、これまでは窓口で一部負担金(保険診療分)をいったん支払った後に、市から福祉医療費給付金を給付していましたが、平成30年8月診療分から、中学3年生までの子ども(ひとり親家庭などや障がいでの受給資格の子どもを含む)は、窓口で500円(1医療機関などにつき1か月上限500円)支払うことで、医療を受けられるようになります。



●(例)窓口支払いが3,000円の場合

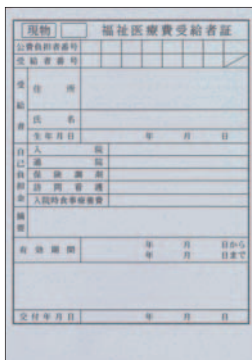
現在の給付方式(自動給付方式)



新しい給付方式(現物給付方式)



◀現在の受給者証



新しい受給者証▶

受給者証は、
現在お使いの受給者証(若草色)から新しい
受給者証(あじさい色:左上に「現物」と記載)
に変わります。

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。

Photo左) N-BOX G・EX Honda SENSING 0.66L 型式:DBA-JF3 CVT(トルクコンバーター付)車/FF 車両本体価格 **1,596,240円*** (消費税8%込み)
上記価格には写真のディーラーオプションの価格は含まれておりません。

Photo右) N-BOX Custom G・EX ターボ Honda SENSING 0.66Lターボ 型式:DBA-JF3 CVT(トルクコンバーター付) 車両本体価格 **1,949,400円*** (消費税8%込み)
上記価格には写真のディーラーオプションの価格は含まれておりません。

Photo(左/右):ディーラーオプション(N-BOX専用 8インチ プレミアム インターナビ付(VXL-185NB)):199,800円(取付工賃等別途)装着車

お客様のご来店をお待ちしております。

Photo(左):N-BOX G・EX Honda SENSING(FF) ボディーカラーはモーンニングミストブルーメタリック
Photo(右):N-BOX Custom G・EX ターボ Honda SENSING(FF) ボディーカラーはプレミアムメタリック(有彩色:32,400円) 両車ディーラーオプション装着車

Honda Cars 松本東 岡谷店 TEL.0266-78-6120 <http://www.hondacars-matsumotohigashi.jp/>
〒394-0035 岡谷市天竜町2-2-32 営業時間/9:00~19:00 定休日/水曜日

★車両本体価格は消費税(8%)込みの価格です。消費税以外の税金、保険料、登録等に伴う諸費用、リサイクル料金は別途申し受けます。
■車両本体価格には、応急パンク修理キット・ジャッキ・標準工具の価格です。■販売店がセットする付属品は別途です。
■車両本体価格には、特別装備以外のメーカーオプションおよびディーラーオプションの価格は含まれておりません。
■ディーラーオプションの価格はメーカー希望小売価格(消費税8%込み)で参考価格です。販売価格は販売会社が独自に定めております。■車両本体のみでもご購入いただけます。■写真は印刷のため、実際の色とは異なります。

軽四輪自動車にも保管場所が必要です。

広告

福祉医療費給付金制度 よくある質問 Q&A

Q 新しい受給者証は、県内すべての医療機関などで使うことができますか？

A 新しい給付方式(現物給付方式)に対応していない医療機関などで受診した場合は、後日、市役所で福祉医療費給付の申請手続きをしていただく必要があります。

Q 学校や保育所などでの負傷や疾病の場合、どのように受診すればいいですか？

A 学校などの管理下における負傷や疾病の場合は、原則として福祉医療の助成対象となりません。受診の際には受給者証は使わず、学校などの管理下における負傷や疾病であることを医療機関の窓口で伝え、自己負担額(保険診療分)である3割(未就学児は2割)を支払った後、学校などで日本スポーツ振興センターの災害共済給付金の手続きをしてください。

Q 1 医療機関の通院で保険診療分の自己負担額が5000円に満たない場合は、いくら支払いになりますか？

A 自己負担額(保険診療分)が4800円の場合、窓口で4800円を支払い、同一月に2回目以降の受診があった場合には、差額の20円までの支払いとなります。

Q 「ひとり親家庭等」または「障がい者」医療費助成を受けている場合、受給者証はどうなりますか？

A 中学3年生までは「子ども医療費助成」が優先されますので、「子ども医療費助成」受給者証(あじさい色)を郵送し、中学校を卒業する際に「ひとり親家庭等」または「障がい者」受給者証(若草色)を郵送します。

「市からのお願い」

◆8月以降、中学3年生までの子どもは有効期間内であっても、現在使っている受給者証(若草色)を使用できなくなります

7月中に新しい受給者証(あじさい色)を郵送しますので、届かない場合はご連絡ください。また、現在使っている受給者証は、8月以降、市役所または3支所に返却するようご協力をお願いします。

◆有効期間内に資格を喪失する場合があります

市外への転出、生活保護を受けるなど、受給資格を失った場合は、速やかに受給者証をご返却ください。

◆国や県など、他の公費負担医療制度の受給者証をお持ちのみなさんへ

福祉医療制度よりも、国や県など他の公費負担医療制度が優先されます。受診の際は、保険証、福祉医療費受給者証と一緒に、国や県など他の公費負担医療の受給者証を、医療機関・薬局などの窓口に表示してください。

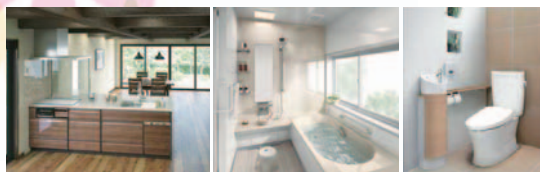
◆福祉医療費の自己負担金について

岡谷市では、1レセプトあたり5000円を自己負担金として設定しています。この自己負担金は医療機関の事務手数料ではなく、ともに制度を支え合う一員として、受給者のみなさんにもご負担いただくものです。この制度を将来にわたり維持していくためにも、制度のしくみや目的などをご理解のうえ、適正な受診をお願いします。

問合せ ● 医療保険課(内線1174)

広告

住まいの困りごと、リフォームのご相談は
まるごと岡谷酸素へ!



水まわり(キッチン・バス・トイレ)を中心とした、さまざまなリフォームを行っております。お気軽にご相談ください!

岡谷酸素株式会社 岡谷営業所 岡谷市湖畔2-3-7 TEL: 0266-22-4931